

【はじめに】

我が国は、世界に類を見ない少子高齢化や、地域・家族機能の脆弱化が進行しています。女性の社会進出、晩婚化・晩産化も進み、周産期医療の高度化がさらに加速しています。助産師は高度医療の只中であっても、従来から活動拠点としていた地域社会と生活の場においても、女性・子ども・家族とともに在り、その伴走者として対象者の潜在力を引き出す活動を行ってきました。日本の医療モデルが高度医療化とともに、地域在宅型へと大きく変革されようとしている現在、助産師の活動にもさらなる多様性が求められています。これらの社会の要請に応え、女性の生涯にわたる健康や女性と男性の性と生殖の健康と権利を護り、家族が誕生して成長する過程を支え、必要な変革を起こすことのできる助産師を輩出するためには、助産師教育の一層の充実が求められます。

【ビジョンの策定】

全国助産師教育協議会理事会は、これらの社会的ニーズとともに、国際助産師連盟(ICM)の助産師教育モデルカリキュラム(2010)、助産師養成指定規則の改定(2009)や厚生労働省による「助産師に求められる実践能力と卒業時の到達目標と到達度」(2011)等の助産師および助産師教育に関連する国内外の動向を踏まえ、本協議会設立の目的に基づいて、今後取り組むべき課題と将来ビジョン 2015 を策定しました。

将来ビジョン 2015 は、2014 年度に助産師教育の将来ビジョンを考える「助産師教育コロキウム」を全国 7 地区で開催して会員の意見集約を行い、それを受けて理事会にて協議を重ね、最終的に 2015 年の本協議会総会の協議を経て策定したものです。

本協議会は、女性・子ども・家族・地域・社会の健康と幸福に寄与できる助産師を育成する教育のさらなる充実を図るため、今後諸方面からのご意見を頂き、将来ビジョンの実現に向けて具体的方策を策定し、本会としての使命を果たしたいと考えます。

会員の皆様、広く市民の皆様、専門団体等の皆様から忌憚のないご意見を頂きたくお願い申し上げます。

なお、本ビジョンは今後、国内外の教育行政の変更や母子保健情勢の変動等を勘案し見直しを行います。

【3つの主要ビジョン】

ビジョン1

助産師教育期間は、看護基礎教育を基盤の上に2年とする。



1. 設立目的に基づく活動根拠

我が国における助産師教育の在り方を検討しその向上と発展を図る

2. 会員からの意見集約

- ・現在の学部教育における助産師教育では、「卒業時の到達目標と到達レベル」に到達することが困難である。
- ・卒業時のアセスメント能力や技術レベル等の到達度が、教育機関や教育課程別に差がある。
- ・教育時間や科目単位の読み替えはせずに教育を実施することが必要である。

3. これらを踏まえ、理事会として以下を推進する。

- ・国内外の動向、特に ICM が提案した「専門職としての助産師教育のためのモデルカリキュラム」(2012)の基準を参照し、教育時間や科目単位の読み替えはせずに教育を実施するために必要な教育年限として、「医療専門職資格取得後の課程の期間:18ヶ月かそれ以上」の実現を目指し2年とする。
- ・今後、助産師の適正人数の算定根拠に基づき、必要助産師数を確保できる教育機関や教育課程の検討を行う。

ビジョン2

学生の実践能力を向上できる実習環境を確保する。



1. 設立目的に基づく活動根拠

我が国における助産師教育の質の向上と、教育にかかわる環境整備の強化

2. 会員からの意見集約

- ・助産師養成校数の増加やハイリスク事例の増加等により、実習受け入れ施設や学生の分娩介助可能なケースの確保が困難である。
- ・分娩件数の多い産科施設であっても、適切な臨床指導者が不在のため実習環境としては不適合であるとして、実習することができない。

3. これらを踏まえ、理事会として以下を推進する。

- ・基本的な助産実習に必要な実習時間と実習の質を担保するための実習環境の整備、および社会的ニーズに合った多様かつ高度な助産実践能力の強化に向けた実習施設と臨床指導者等の人的実習環境を整える。

ビジョン3

助産師教育の質保証に貢献できる教育者の能力向上を促進する。



1. 設立目的に基づく活動根拠

助産師教育関係者、すなわち教員と臨床指導者のための教育研修を行う。

2. 会員からの意見集約

- ・看護師等養成所の運営に関する指導要領には、助産師養成所の教員配置数は3名以上と規定されている。しかし、その人数が助産師教育を遂行するための適正人数が明らかでない。
- ・質の高い助産師教育を継続していくためには、教員の実践能力および教育能力を維持・向上させる必要がある。

3. これらを踏まえ、理事会として以下を推進する。

助産師教育機関/課程における教員の適正人数の算定をもとに、教員適格者の適正数を確保し、教員の教育能力、実践能力、研究能力の向上を促進する。